

# 南シナ海のシーレーン防衛における日本の役割

山本尚史 浅川公紀

New Frameworks of Sealane Defense in the South China Sea

Takashi YAMAMOTO Koki ASAKAWA

## Abstract

This paper analyzes and presents new frameworks of sealane defense in the South China Sea using three methods. The security of navigation becomes more fragile mainly due to conflicts of territorial claims in the South China Sea. First, the paper examines naval and air force power in the region and compares the capacity of maritime forces in the concerned parties, namely, ASEAN members, Australia, China, Taiwan, South Korea, Japan, and the Pacific Fleet of the US Navy. Second, the paper presents three frameworks: 1) trilateral defense cooperation among the US, Australia, and Japan; 2) multilateral cooperation among Australia, ASEAN members, and Japan; and 3) unilateral defense provision from Japan. Third, the paper introduces two scenarios of threat in the South China Sea, pirating and offense by submarines, and presents possible solutions.

As a conclusion, the most likely and most reliable security framework would be the trilateral cooperation because Japan could not provide sufficient naval power unilaterally. In addition, defense cooperation with ASEAN countries is desirable in dealing with pirates. In a new framework of the sealane defense, Japan will be expected to take more active roles.

**Key words:** sealane, defense, Japan, navy, South China Sea

## I 序論

近年、わが国でも南シナ海をめぐる論議が盛んである。米国では95年の6月の上院外交委員会の決議案で「南シナ海は日本の石油の70%を含む世界の海の貨物のおよそ25%がここを通過する戦略的に重要な水域であり、米国や他の諸国の海軍艦船にとっても死活的なシーレーン（海上運送路）である」と同海の肝要性が指摘されている<sup>1)</sup>。96年1月、台北で開かれた日本、米国など8カ国の海洋安全問題の専門家を集めた非公式民間レベルの「国際シーレーン交通安全会議」では、南シナ海のスプラトリー（南沙）諸島問題に議論が集中したという<sup>2)</sup>。

本論文は、軍事力を比較する観点から南シナ海地域におけるシーレーンの防衛枠組みに関して考察するものである。構成としては、まず、南シナ海地域に関する経済面および安全保障面での背景を述べる。次に、南シナ海地域に直接的・間接的に利害関係があると考えられる諸国の空軍力および海軍力を分析する。すなわち、アセアン諸国、韓国、中国、台湾、オーストラリア、日本、および米国海軍の軍事力投射能力を数量的に分析する。その次に、南シナ海地域を防衛するに当たってどのような防衛枠組みが可能であるか考察する。ここでは、日米豪協力、米国以外の関係諸国による協力、日本単独による地域防衛の可能性を議論する。最後に、南シナ海のシーレーンにおける脅威を例示するとともに対処の方法論を検討する。

本論文は、あくまでも軍事力の分析であり、何を目的としてその軍事力を使うかという政治的意思の妥当性は分析の対象としていない。また、日本の軍事力に関しては、現状の憲法の制約や世論の動向から外国の領海への軍事力の派遣は難しいと考えられているが、本論文では、そのような制約がない場合にはどこまで軍事力を投射できるか、という観点

から分析した。軍事力計算においては現状のデータを採用したが、分析の対象となる時点は現在から今後5年間程度までである。

分析の元として機種、艦種、および配備されている数のデータは『ミリタリーバランス1995 - 96年版』<sup>3)</sup>から採用した。諸国に配備されている軍用機の性能については『How To Make War』<sup>4)</sup>に掲載されている「空戦能力」と「攻撃能力」のスコアをもととした。軍用機によっては『How To Make War』にスコアが掲載されていないものもあるが、その場合には、最も似ていると思われる機種のデータを参照した。一方、諸国の空海軍の定性的能力（練度、増強計画、指揮通信情報における能力等）については、軍事専門家の評価を参考にした。

## II 問題の背景

南シナ海周辺の地域は、経済的な観点から重要度が大きい。まず、南シナ海には、インド洋から極東へと物資が運ばれるシーレーンが通過しているため、海上輸送の面からアジアでも最も重要な地域の一つである。中でも、インド洋からマラッカ海峡を経て南シナ海に入り朝鮮半島や日本へとつながるシーレーンは、ペルシャ湾と極東を結ぶ最短経路であり、工業原料や燃料が大量に運搬されている。アジア経済が拡大するにつれて輸入原油への依存がさらに高まり、シーレーンがますます重要視されている。また、南シナ海では、漁業資源、鉱物資源、石油、および天然ガスが豊富であるために、資源を求めて領有権をめぐる紛争が発生している。中国は1992年に「中華人民共和国領海および接続水域法」を公布することにより、南シナ海が自国の領海であることを一方的に宣言した。さらに、同年5月には、米国のクレストン・エネルギー社と南シナ海南部における石油探査を認める契約をした。この契約の対象となった地域はベト

ナムと中国の両国が領有を主張している地域である。この石油探査には中国海軍の支援が約束されている。「クレストン社長のランドール・トンブソン氏は紛争地域であることは知っているが中国からの強い支援を受けていると語った。トンブソン氏は電話でのインタビューに答えて『中国政府高官から全海軍力をもって保護するとの確認を得ている。交渉時に言われたことは、必要なときには全艦隊をそこに派遣してでも支援するということだ。』と述べた」<sup>5)</sup> 領有権をめぐる対立が発生しているところと当事国は、東南アジアでは次の通りである。

- ・西沙諸島及び南沙諸島（中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイ）
- ・パドラ・ブランカ諸島（マレーシア、シンガポール）

- ・シパダン諸島およびリガタン諸島（マレーシア、インドネシア）

- ・ルイーザ礁（マレーシア、ブルネイ）<sup>6)</sup>

特に西沙諸島および南沙諸島をめぐる対立は、主要な海上交通の安全に直接影響しかねないだけに懸念が大きい。

一方、東南アジア諸国はこれまでの経済的発展を背景にして、軍備の増強と改良を進めている。「従来、東南アジアで潜水艦を持つ国はインドネシアだけであったが、今年に入ってシンガポールがスウェーデンの中古潜水艦の購入を発表した。続いて新型の発注が予想され、マレーシアとタイも一時白紙還元した潜水艦調達計画を再開した。タイはスペインに発注した1万1500トンのV / STOL空母を97年3月に引き渡しを受け、やはりスペインから購入する中古の垂直離着陸型戦闘攻撃機ハリアー9機を搭載する。タイは、第二次世界大戦後、東アジアで「空母」を保有する最初の国となる。200カイリ時代を迎え、アジア各国は海軍力、それを支える空軍力、洋上哨戒機、長距離外洋哨戒艦の調達も盛んである。」<sup>7)</sup> こうした軍備増強の理由は各国さ

まざまであるが、共通の理由として考えられることは、1980年代以降がそれまで保有していた戦闘機や艦艇等を更新する時期であったことである。

### Ⅲ 関係国の軍事力分析

ここでは、南シナ海のシーレーン防衛に係る諸国の軍事力を対潜水艦戦能力および対水上艦船能力の観点から比較する。海軍力については配備されている艦船の数で評価しており、空軍力については「(空戦能力スコア + 攻撃能力スコア) × 配備数」の値で評価した。各国の空軍力を図1および表1で、海軍力を図2および表2で示した。ただし、配備されている勢力をすべて一度の作戦に使えるわけではないことに注意したい。沿岸防衛のために残しておかなければならない分もあるし、改修・整備中のために出動できないものもあるからである。「例えば、かなり遠隔の地域の沿岸パトロール用に二隻の艦隊を派遣すると仮定してみよう。艦艇は、その性質上、無期限にその海域に駐留することが不可能である。したがって、常に交代用の艦をさらに二隻、別に用意しておかなければならない。ところが、前の二隻を定期的修理や改装工事等に出すと、今度は新たに交代する艦がなくなってしまう。それで二隻を派遣するためには、当然の常識として、最小限六隻が必要だというのが、つまり最も簡単な海軍兵力の算術である。しかしながら、この六隻が、元々本土周辺の海域防衛のために不可欠な場合は、また話がおのずから別だ。すなわち、本来の任務にさしざわりのないようするためには、またさらに六隻を追加しなくてはならず、したがって全体の要求は十二隻となる。が、これでは、さらにほかの場所で緊急な必要が起きたときに、派遣できる艦の余裕が全くない。その点を考慮に入れると、せめてもう六隻、つまり合計で最小限十八隻ぐらいの

基本的な準備がなければ、とても遠方の海域に二隻の艦を送るような芸当は、あぶなしくてできないという勘定になる。むろん、これはオイル・タンカーその他の補助艦艇のたぐいの除外した上での話である。」<sup>8)</sup>

### Ⅲ - 1 アセアン諸国

アセアン諸国の空軍力では、マレーシア、シンガポール、およびタイがほぼ等しく、次いで、インドネシアとベトナムが続く。ブルネイとフィリピンには空軍力がほぼないといってよい。しかし、アセアン諸国のどの国も海上偵察能力および対潜水艦戦能力に優れた空軍力をもっていない。ここから、アセアン諸国の航空兵力は、対地・対艦攻撃には優れているものの、全体として対潜水艦戦には弱いことがわかる。

アセアン諸国の海軍力は、インドネシアのみがバランスのとれた海軍力を有している。これはインドネシアが東ドイツ海軍の艦艇を購入したことに起因するであろう。しかし、インドネシア海軍でさえ遠洋航海訓練は実施されておらず、アセアン諸国の海軍は総じて近海を防備する能力に特化している。アセアン地域には船舶の航行のために重要な海峡が多くあるため、海洋支配 (sea control) よりも海上交通妨害の阻止 (prevention of sea denial) に重点を置いた海事戦略が採られていると見ることが出来る。空海軍力を見る限りでは、アセアン諸国のどの一国も単独で海洋支配を行うことは出来ないが、もしアセアン諸国の海軍が一致協力すれば地域内の海上交通を確保することはより容易になる。

### Ⅲ - 2 オーストラリア

オーストラリアは強力な空軍力を保有している。これはF - 18とF - 111からなる戦闘攻撃部隊を多数保有しているためであり、

「もしButterworthに配備されれば非常に強力な海上攻撃能力を持つことになる。... Tindalに配備されているF - 18が東南アジアにも届きうることも注記するべきである。」<sup>9)</sup> さらに、航続距離の長いP - 3が多く配備されているため、南シナ海における大きな対潜水艦戦・海上監視能力を提供できる。

オーストラリア海軍は広大な領海に比較すると小規模であるといえるが、遠洋航海訓練を実施しているほか、リムパックにも参加しているなど、自国の基地から遠く離れた海域で作戦行動をとる能力が高い。オーストラリアが依存する海上通商路が必ずしも南シナ海地域のみ依存しているわけではないものの、海軍の性格として必要なところは必要なだけ送るといったメンタリティがあるので、いざとなればオーストラリアは南シナ海にも艦隊を送ることはできる。しかも、オーストラリア海軍には補給艇の能力もある。ただしオーストラリアの海軍基地は両岸南部のパースとシドニーであり、大陸北部のダーウィンの基地を整備しない限り、南シナ海に駆けつける即応能力は低いと考えられる。

### Ⅲ - 3 中国

中国海軍は、毛沢東の革命的人民戦争戦略に適した軍備から未だに完全には脱却しておらず、現在近代化の過程にあり、計画が完了するのは西暦2050年になるとみられる。「中国海軍の増強は、1982年から87年までの海軍総司令官、現在は党中央軍事委員会副主席であり、かつ鄧小平の腹心である劉華清上將の指導のもとで推進された。中国海軍の活動範囲はこれまでより外洋進出志向になっており、いわゆる『第二列島線』(小笠原諸島、マリアナ諸島、グアム、パラオ)まで拡張しようとしている。しかし、中国がこの広大な地域を有力な反対勢力に対抗して支配するためにはかなりの時間がかかるだろう。英国が

1982年に見せつけたような外洋における海洋支配の能力を手に入れる見込みはさらに先のことである。」<sup>10)</sup> 中国海軍が現在保有している艦種では、戦艦やフリゲート艦よりもミサイル艇や魚雷艇の数の方が多い。空軍力においても戦闘機や地上攻撃機の数が非常に多いものの、対潜水艦戦や対水上艦戦を行うだけの能力がないようである。さらに通信管制が十分ではないために、システムティックな攻撃はできないものと考えられる。

中国海軍が外洋進出を図っていることは多くの専門家によって指摘されていることである。国内で少部数だけ発行された軍事史書「米中軍事衝突の前後」によれば、「80年代の10年間の遠洋訓練の回数はそれ以前の30年間の30倍以上にも達した」という。同書は「世界は国家の安全が経済の安全によって保たれる新時代に入った。中国海軍は経済外交の使者である」と、海洋権益確保の重要性を訴えている<sup>11)</sup>。空母保有については、92年に旧ソ連製空母ワリャグをめぐるとウクライナとの購入交渉が明るみに出て以来、俄然注目を集め始めた。しかし、空母を保有する時期と目的については明確になっていない。空母を効果的に運用するためには、随伴する巡洋艦やフリゲート艦が必要であるが、中国の工業力および技術水準から見れば自国で空母部隊を建造するにはあと20年以上かかるものと見込まれている。しかも、ロシアが保有する唯一のクズネツォフ級空母をロシアが放出することは考えにくい。一方、中国の空母の用途についてもはっきりしたことは不明である。米国およびロシア海軍の空母機動部隊は水上打撃能力を持ち、それ以外の諸国の海軍は空母部隊を持っていてもたいてい対潜水艦戦用のプラットフォームとして用いている。英国海軍等のように短距離離陸・垂直離陸が出来る戦闘機を搭載している空母は、艦隊のための防空は出来るにしても、陸上の兵力に対して十分な攻撃力があるとは考えにくい。

したがって、中国海軍が米国もしくはロシア海軍のような機動部隊を編成しようとするなら、その目的はインド洋もしくは西太平洋での中国のプレゼンスを誇示するためであると考えられるし、空母保有の目的が東シナ海や南シナ海での領域を維持するものならば、対地攻撃能力よりも防空および対潜水艦戦能力に優れたものを求めるであろう。

中国海軍では、水上艦以上に潜水艦の存在を忘れることはできない。「周辺諸国が懸念すべきはシーレーンの航行妨害や台湾の海上封鎖などに威力を発揮するロシア製のキロ級の潜水艦の購入や、旧ロメオ級を改良した宋級潜水艦の建造など、潜水艦の戦力増強の動きであろう」<sup>12)</sup> という指摘もある。現在の中国の技術レベルでは、日本や米国の対潜水艦ソナーから身を隠すほど静かな潜水艦を建造することはできず、あと15年程度の時間を要するとみられている。ただし、ロシアからより進んだ潜水艦を買う可能性および最新の技術を使って潜水艦の改良を図る可能性は残っており、そうなった場合には中国海軍の潜水艦の活動は関係諸国への脅威になるかもしれない。

### III - 4 台湾

台湾の空軍力は強力であり、特に戦闘攻撃能力、対潜水艦戦能力、海上偵察能力に優れている。台湾の海軍力は、数量的に中国にはおよばないものの、対潜水艦戦用の艦艇を含め相当数の水上戦闘艦を有している。しかしながら、台湾の海空軍の主要任務は中国の侵攻を防ぐことであり、必ずしも外洋まで防衛することは含まれていない。しかも、台湾海軍には補給艦がなく、沿岸を離れた作戦活動には補給上の限界がある。したがって、台湾海軍は東シナ海および南シナ海北部でのシーレーン防衛にはある程度の貢献が期待できるものの、それを越えた地域の作戦活動に従

事することは難しい。

### Ⅲ - 5 韓国

韓国の強力な空軍力は、戦闘機および戦闘攻撃機の数と高い能力に裏付けられており、在韓米軍の力を加算すると、韓国の空軍力は中国、日本に次いで、アジアで第3位になる。また、韓国の対潜水艦戦用の航空機の力も大きい。ただし、主な任務の一つとして北朝鮮空軍との戦闘があることを考えあわせると、韓国の空軍力がそのまま南シナ海地域の安全保障に貢献するかどうか疑問が残る。

韓国の海軍はかなりの水準の戦闘艦を有しているが、支援艦対主要水上艦比率で表されているとおり、戦闘継続能力は低い。これは、韓国海軍があくまでも沿岸海軍であり、外洋へ進出することに適していないことを意味している。

総じていえば、韓国の空海軍は西太平洋における主要な勢力ではあるものの、「コリアの防衛はコリアンの手で」という方針の下である限り、朝鮮半島沿岸から外の海上交通路の防衛に大きく貢献する能力には欠けていると考えられる。

### Ⅲ - 6 日本

海上自衛隊の機能の一つとして、いうまでもなく、海上交通の安全保障があげられる。すなわち、「周辺海域においては、対潜機部隊（固定翼対潜哨戒機）による広域哨戒や護衛艦部隊などによる船舶航行の要域の哨戒を行い、外洋に展開してわが船舶を攻撃しようとする敵艦艇を制圧する。また、必要に応じ、護衛艦部隊や対潜機部隊により船舶を護衛する。哨戒や護衛においては、海上自衛隊は対潜戦、対水上戦、防空戦を行う」ことである

<sup>13)</sup>

この任務を全うするべく、海上自衛隊は極

東地域で最大の対潜水艦戦能力と海上偵察能力を有している。これは、100機の対潜哨戒機、18隻のディーゼル潜水艦、32機の対潜ヘリコプター、63隻の主要水上艦によってもたらされている。さらに中期防衛力整備計画（1996～2000年度）では現有艦船および航空機の近代化・改良に加えて、8隻の護衛艦、5隻の潜水艦、37機の対潜ヘリコプターを発注する計画である。これらの物理的な海軍力に加えて、海上自衛隊は米海軍との合同演習、リムパックへの参加、遠洋航海訓練等を通じて、沿岸地域以遠での作戦展開能力を向上させている。

海上自衛隊が対潜水艦戦能力と海上偵察能力を発揮できるのは、日本から南東に伸びるシーレーンの防衛においては、南シナ海北部までであろう。これは、対潜哨戒機自体に対する攻撃がない場合に、沖縄を中心にしてP-3対潜哨戒機を活用するときにかバールできる範囲である。しかし、海上自衛隊がそれ以遠に展開可能な海軍であるとは言いがたい。第一に、護衛隊群に対する補給能力が低い。護衛隊群を支援する補給艦は一個護衛隊群に1隻の割合しかなく、補給艦の整備等を考えると十分な補給能力を継続できるかは疑問である。第二に、護衛隊群には十分な防空能力がない。海上自衛隊は航空母艦を保有していないし、イーゼスシステムを持つ護衛艦は、各護衛艦群に必要であるにもかかわらず2隻しかない。航空自衛隊の主力戦闘機であるF-15戦闘機には空中給油装置が装備してあるものの、空中給油機を保有していないため、遠洋まで防空能力を提供できない。第三に、西太平洋地域には日本と安全保障条約を締結している国がなく、有事に補給を依存できる保障がないことである。これらのために、日本は遠洋まで海軍力を投射することが難しい。

### Ⅲ - 7 米国海軍

極東地域に一個空母戦闘群が常駐していると仮定すると、その艦隊の兵力は時によって増減があるものの、次のようになる。なお、これはリムパック96演習に参加した兵力をそのままに当てはめた。厳密に言えば、リムパック96演習に参加したのは第7艦隊ではなく第3艦隊ではあるが、同じ太平洋艦隊という観点では大きな誤差はないであろう。

艦船：空母1隻、主要水上戦闘艦7隻（うち4隻がイージス艦、3隻がミサイル駆逐艦）攻撃型潜水艦2隻、支援艦1隻。

航空機：F-14戦闘機12機、F/A-18戦闘攻撃機24機、A-6攻撃機12機、S-3対潜哨戒機5隻、E-6電子戦用航空機5機、E-2C空中管制機5機、SH-60対潜哨戒ヘリ20機<sup>14)</sup>

米海軍が脅威の高い海域で空母戦闘群により24時間以上の戦闘空中哨戒作戦を継続する場合には空母戦闘群が2個必要である、という指摘がある。陸上幕僚幹部の中川義章2等陸佐によると「航空母艦というのは基本的に2隻でひと組みで行動しないと作戦行動は長期間できないということです。一定期間ごとに艦隊の整備作業が必要なのです。航空母艦ではカタパルトというものを使って飛行機を打ち出します。そうすると高温のジェットガスを甲板が受けます。一日連続して飛行機を発着艦させるとどこかに支障が出るようで、部品の交換か何かをやるため、実際は飛行機の発進が数時間でできなくなるらしいのです。それは海軍の人間に聞いても教えてくれません。どうもそういう時間があるらしく、それをカバーするために2隻いなければいけないというわけです。」<sup>15)</sup> この指摘が正しければ、南シナ海で制海・対潜水艦作戦を行う場合には、常駐している空母戦闘群に加えてもう一個が増派されるだろう。なお別表においては、二個の空母戦闘群の戦力を記入した。

米海軍が極東および東南アジア地域において軍事力として秀でている理由は、その武力のみならず、情報収集能力および補給能力が優れているからである。軍事衛星や在外基地からは諸地域における船舶の活動情報が得られるし、米国と東南アジア諸国との同盟関係が諸国における補給を可能にしている。最近、フィリピンのスービック海軍基地跡がウォーターフロント再開発により注目を浴びている。この開発計画によりスービックがどうなるかは必ずしも明らかではないが、もし補給拠点としてのスービックを失うことになれば、米海軍にとって意外な悪影響をもたらすことになるだろう。

### Ⅳ シーレーンの防衛枠組み

これまでシーレーンの防衛の主役は米海軍であった。「海上交通路を保護する能力は常に東アジアの主要国にとって重要であった。これは、シーレーンが国際貿易上重要であったためと、シーレーンのためならば米国の支援が約束されていたからである。過去においては、シーレーンの安全保障は、ほとんど米国の第7艦隊の責任であった」<sup>16)</sup> しかし、近年は、米国の国防予算削減やアジアからの米軍の関与の縮小が議論されている。ここでは、以上の背景をもとに、南シナ海のシーレーン防衛をどのような枠組みで構築することができるかについて議論する。

#### Ⅳ - 1 日米豪協力

これは必ずしも、日本、米国、オーストラリアがそれぞれ同等の能力を保持することを意味するわけではない。より現実的には米海軍が防空能力および対艦・対地攻撃能力を、日本が対潜水艦戦能力を、オーストラリアが水上偵察能力を提供することになる。海上自衛隊は、その誕生から米海軍とは良好な関係

を築いているほか、人事の交流、合同訓練の実施、情報の交換などを通じて、海上自衛隊は米海軍が最も信頼できる海軍の一つになっている。また、この3カ国はリムパックを通じて関係を深めている。

一方、アセアン諸国には、日本のプレゼンスを高めない方策として米海軍のプレゼンスに期待する向きもある。軍事専門家は、「米国は中国に対する重要な対抗勢力であり、日本が独立した軍事力をこの地域に進出させない保障である、とも見ている」<sup>17)</sup>し、リー・クアンユー前シンガポール首相も「日本の将来のアジア地域での安全保障の役割をどうみるべきか」との質問に答えて「日本が安全保障の役割を果たそうというのなら、独自ではなく、米国と協調してやるべきで、それがこの地域で資格を得る重要な条件だと考える」<sup>18)</sup>と述べている。日米豪協力というアプローチでは米国と日本が共同して作戦に当たるため、アセアン諸国の思惑と適合し、受け入れられやすいだろう。

#### IV - 2 西太平洋同盟（日本、アセアン諸国、オーストラリアの同盟）

西太平洋同盟は、加盟諸国が受ける可能性のある何らかの脅威に対する予防のための同盟である。陸上自衛隊幹部学校教官の中村好寿1等陸佐は「集団安全保障が軍事的侵略の差し迫った段階や侵略の生じた状況での処置であるのに対して、協力的安全保障は、集団的安全保障のような抑止機能、すなわち制裁の“脅し”によって集団内の安定・維持を図ろうとする概念ではない。協力的安全保障体制は、武力侵略への萌芽を早期につかみ取るか、ないしは抑え込むため、“協力して”取り組む概念である。」として、東南アジア地域における「多国間の協力的安全保障体制」の確立を提唱している<sup>19)</sup>。本論文における西太平洋同盟は、中村1佐のアイデアをより

具体化したものである。一方、アセアン地域フォーラム（ARF）は予防外交と信頼醸成のための合議体であるが、アセアン地域フォーラムには予防的な軍事行動をとる機能がない点で西太平洋同盟とは異なっている。さらに、西太平洋同盟は、仮想適国を設定しない点および集団的自衛のための同盟ではない点においてNATO（北大西洋条約機構）のアジア版ではない。西太平洋同盟は、米海軍を補完するものであり、加盟諸国の海軍の連帯によって米海軍にとって代わるものではない。この同盟には中国を参加させないものの、これは、中国海軍が技術的な問題からほかの諸国の情報リンケージに入れず、したがって共同行動がとれないためである。

アセアン諸国、特にタイ、マレーシア、シンガポール、インドネシアは、海軍の海上監視能力と対潜水艦戦能力を増強するとともに合同訓練に力をいれている。しかし、それらの海軍は統一行動がとれるほど、指揮系統および情報交換の面で十分に統合されてはいない。したがって西太平洋同盟の結成および効果的な運用のためには相当の時間を要する。また、報道によるとインドネシアの群島海域における外国船舶の航行権に関して、米国やオーストラリアとインドネシアとの間に意見の違いが見られる。「国連海洋法条約に基づき、インドネシアは、外国船舶の航行を3本のいわゆる南北シーレーンに限定することを提案している。そのうちの1本はスマトラ島とジャワ島の間を通っている。米国は、これに対して反対しており、インドネシアの提案は国際貿易を妨げ、インドネシアの領海を航行する潜水艦や空母などの軍艦の戦略的行動を制限するものだと言っている。…一方、オーストラリアは、さらに17本の東西の群島シーレーンを例えば非常時のために追加することを提案している。オーストラリアおよび日本の貿易ルートは実質的にこれらの水域を通過している。オーストラリアは、インドネシ

アが南シナ海への軍艦および商船の通過のためにオーストラリア提案に同意するならば、インドネシアの計画を受け入れるという姿勢を示している。」<sup>20)</sup> 諸国海軍の統一的な行動のためには、こうした航行権をめぐる意見の食い違いも早期に解決されなければならない。

#### IV - 3 日本単独

日本が海上交通の安全の恩恵を最大限に受けていること、および1995年で538億ドルにものぼる日本の防衛予算がアジアで最大であることから、日本はシーレーン防衛においてより積極的な役割を果たすべきであるとの指摘がある。「日本の利益は商業であって領土ではない。日本は東南アジアにおける貿易と投資を保護していきたいのである。日本の戦略的利益は、概して、主に貿易に依存している東南アジア諸国の領土的利益および国内利益とも軌を一にするものである。よって、諸国は日本の空海軍力の増強を応援すべきであって、遺憾に思うべきではない。」<sup>21)</sup>

しかし、IIで示したとおり、海上自衛隊は外洋まで進出できる能力に乏しい。1000海里のシーレーン防衛は「ほとんど日本の200海里の暫定漁業専管水域の範囲なのだから、領域防衛の延長上であった。」<sup>22)</sup> その一方で、海上自衛隊が防衛力を提供できる範囲は、「能力的にみておのずから限度があると考えており、1000海里以遠の海上交通保護については、一般に米国に期待することとしている」<sup>23)</sup> という考えであった。また、海上自衛隊は米海軍を補完する役割を担っており、「ASWとMCMに関しては世界有数の能力を保有するに至ったが、空母打撃力によって代表される戦力の投入、および制海能力という海軍力としても最も重要な要素については米第7艦隊に依存してきたため、その機能が欠落しており、海上自衛隊の現状は率直に言って真の海

軍として機能し得ない状態にある」<sup>24)</sup>。このため、日本単独で南シナ海のシーレーンを防衛することは不可能である。

なお、海上自衛隊が、日米共同対処による防衛態勢に最適な部隊であるうえに、日本を当事国とする局地紛争に際して独力で対処できる海上防衛力であるためには、以下のような装備が必要であるとされている<sup>25)</sup>。

##### 一警戒・監視システム

監視衛星（運用主体は航空自衛隊だが、海上／海中移動物体監視用センサーの運用主体は海上自衛隊）

超高空無人飛行船（運用主体は海上自衛隊）

対潜哨戒機、護衛艦、警備所など

一戦域ミサイル対処機能

イージス（改）護衛艦

一国土の防衛（島嶼の防衛も含む）機能

対陸上・水上打撃力向上型護衛艦（対小型高速艇対処機能を有するヘリコプター搭載）

逆上陸対処能力向上型輸送艦艇

AIP潜水艦（出撃艦船要撃および洋上阻止用）

対潜哨戒機（ASM搭載）

機雷敷設艦／航空機（C - 130、P - 3C）

一海上交通の安全確保機能

護衛艦および対潜哨戒機（いずれも浅海域探知・攻撃能力向上型）

洋上防空機能（航空自衛隊覆域外の自隊防空 - 艦隊中心から100～300海里 - 能力の向上）

一掃海艦艇／掃海ヘリコプター

一以上の作戦を遂行するために必要な後方支援機能

一方、海上自衛隊の堂下哲郎3等海佐は、海上自衛隊がこれまでの機能に加えてより多くの役割を果たさなければならないことと、そのための解決策を提唱している。その一つと

して、「海上自衛隊はバランスのとれた海軍力を建造しなければならない。これは、必ずしも、軍事力投射能力や実質的な水陸両用戦能力を含むものではない。こうした能力は近隣諸国の懸念を引き起こすかもしれない」ことをあげている<sup>26)</sup>。

#### IV - 4 まとめ

IV では南シナ海のシーレーン防衛をどのような枠組みで構築することができるかを検討した。日本だけではシーレーン防衛を負担することは不可能であり、実現可能性が最も高いのは、日本、米国、オーストラリアによる協力体制の確立であろう。あるいは、これが成立している場合でも、中東における紛争など、何らかの事情で米海軍が駆けつけられない場合の措置として、アセアン諸国およびオーストラリアとの共同的な体制を作ることは意味がある。いずれにしても、関係諸国間の防衛分担に関する取り決めを議論する必要がある。こうした防衛分担の結果、日本の果たす役割が現在よりも大きくなることも十分に考えられる。その場合には、海上自衛隊は実質的な増強を求められることになる。

#### V 脅威および対処方法

V では、南シナ海のシーレーンにおける脅威を例示するとともにそれぞれに対処するための方法論を検討する。議論の対象となる脅威は、

(1) 海賊行為、

(2) 潜水艦による航路妨害、

である。いずれの脅威にしても、シーレーンの安全が脅かされ南シナ海を迂回しなければならなくなると、迂回分は製品のコストに確実に反映される。状況によっては、オイルショックの時以上の衝撃を日本の経済が受けることになるだろう。

#### V - 1 海賊行為

海賊行為は必ずしも金品の略奪だけを指すものではない。「海賊の衝撃には、大きく分けて3種類ある。乗り込んで金品を奪いすばやく逃亡するもの。一時的に拘束しあらかじめ計画しておいたところに運び、積み荷を降ろしてから船と乗組員を解放するもの。長期間にわたって拘束するもの。これには偽名を用いて船舶を登録し正規の業者であるかのようにして荷主をだますといった行為もふくまれる。」<sup>27)</sup>海運業界と周辺諸国の政府が懸念することは、海賊の衝撃もしくはシージャックを受けたタンカーがほかの船舶と衝突し、混雑するシーレーンにおいて火災を発生したり航行不能になったりすることである。海賊は略奪をしたあとしばしば乗組員を監禁してしまうため、操舵室は無人になり、船舶は無謀に航行を続けることになる。ロンドンに本部をおく International Maritime Bureau は、「海賊の衝撃を受ける船舶の多くは石油タンカーであるため、シンガポール、インドネシア、マレーシアなどに大きな被害を与える海洋事故は避けえない。」と警告している<sup>28)</sup>。

海賊は高速艇や対艦ミサイルまで装備していることもあり、軍艦ですら海賊の襲撃に遭遇することもある。「ロシア連邦海軍のアリゲーター級揚陸艦ニコライ・ヴィルコフは東シナ海において海賊の衝撃を受けた。乗組員はサーチライトで艦砲を照らし、襲撃が有害無益であることを示した。そのうえで威嚇砲撃までしたのに、結局1時間以上も海賊につきまとわれた。」<sup>29)</sup>

海賊に対処するためには機動力が必要不可欠である。海賊は航空機までは持っていないから、海賊を発見したら速やかにパトロール機を飛ばして監視し、艦艇で追いつめることになる。優秀な水上監視能力をもつ航空機としてはP-3があげられる。E-3セントリー-AWACS機も考えられるものの、「AWACS

機は大きな船舶を見つけることはできるが、小さなボートを見つけることやどれが海賊船であるかを判定することはできない。海軍の P - 3 であれば inverse synthetic appearance radar や低光度テレビジョンを備えているので、海賊船のような目的を探知する能力に長けており、海賊対策の海上パトロールに派遣することが可能である。」<sup>30)</sup> 一方、P - 3 の航続距離が長いといっても、常に警戒機をとばしているわけにはいかないの、通常は陸上レーダーで監視することになる。この場合、OTHレーダー等の長距離レーダーでは十分に監視できないため、沿岸諸国のレーダーで管理することが必要になる。その意味では、海賊対策には情報のネットワークが最も重要であり、アセアン諸国が中心となってオーストラリア・米海軍との連携を強めることが必要となる。日本の場合、海上自衛隊の護衛艦を長期間南シナ海にパトロールさせることは難しいため、P - 3 をアセアン諸国に派遣することが考えられる。

## V - 2 潜水艦による航路妨害

海上交通は、潜水艦からの攻撃によって簡単に妨害されてしまう。潜水艦からの攻撃には、魚雷、機雷敷設、対艦ミサイルがある。「潜水艦は、はっきりとは分かりませんが1隻約20本ぐらいの魚雷をもっています。魚雷にはTNT換算約400キログラムの弾頭がついております。…たぶん、3000トン級の駆逐艦ですと、この400キログラムのやつを2発うけるとほぼ沈没するものと思われま。商船のほうでは、タンカーはもちますが、一般のバラ積み貨物船は一発食らえばおしまいです。平積みですから、水が全部に入って一気に沈没します。…魚雷は普通6本撃って1本あたればいいといわれています。撃ち方が、相手の船の幅に合わせて、その間隔で目標に殺到するように扇形発射という射法で撃ちま

すから、それをカバーするために4～5本で1目標を狙います。ただ、これが対艦ミサイルをもっている潜水艦がどうもあるらしく、この場合は一発必中です。」<sup>31)</sup> 南シナ海周辺には、このような潜水艦による海上交通妨害をしようする国はいくつかある。中国はアジアで最も多く潜水艦を保有している国であり、以下、日本、韓国、台湾およびインドネシアと続く。シンガポールもスウェーデンから潜水艦を購入することによって西太平洋地域における「潜水艦クラブ」に加わることになる。潜水艦の最大の特長はその行動の秘匿性にあり、音紋を確認するなど特別の手段を用いない限りどの国の潜水艦が航路を妨害しているのか特定できない。こうしたゲリラ戦が行われれば、たとえ航路を妨害している潜水艦の数が少なくても、攻撃による恐怖から当該航路を通ろうとする船舶は激滅し、事実上その航路を封鎖してしまうことになる。

潜水艦の脅威に対処するには、対潜水艦用のプラットフォームを配置するのがもっとも効果的である。すなわち、対潜哨戒機によるシーレーン内および周辺のパトロール、ソナーと対潜水艦戦用の装備を持つ軍艦による船団の護衛、さらに味方の潜水艦による監視等が有効である。ただし、この作戦の前提としては、補給・通信・情報提供において、沿岸諸国の協力が得られることである。なお、第2章で分析したとおり、アセアン諸国は対潜水艦戦能力が必ずしも高くないため、日本もしくは米海軍の支援が必要となるだろう。

## VI 結論

本論文では、まず、南シナ海地域に関する経済面および安全保障面での背景を概観し、南シナ海にはアジアで最も重要なシーレーンが位置していること、豊かな漁業資源および地下資源をめぐって領土や領海の対立が発生していること、対立の当時国は経済的な発展

を背景にして軍備の増強と改良に努めていることを確認した。次に、南シナ海のシーレーンに関係を持つ諸国の軍事力を比較した。米国海軍を除くと日本はアジアで有力な海軍力を持つが、その海軍力を南シナ海のシーレーン防衛に適用することは必ずしも容易ではないことが明らかになった。その次に、シーレーン防衛を今後どのような枠組みで構築することができるかを検討した。ここでは、日本・米国・オーストラリアの協力、日本・アセアン諸国・オーストラリアの協力、日本単独、の3つのアプローチの効果と実現可能性を検討した。最後に、南シナ海で発生しうるシーレーンへの脅威として、海賊行為および潜水艦による航路妨害を分析し、対応策を検討した。

以上の分析の結論として、シーレーン防衛の枠組みとして、最も現実的かつ有効であるのは、日本、米国、オーストラリアによる協力体制の確立である。あるいは、その体制が成立している場合でも、中東における紛争など、何らかの事情で米海軍が駆けつけられない場合の措置として、アセアン諸国との共同的な体制を作ることは意味がある。いずれにしても、関係諸国間の防衛分担に関する取り決めを議論する必要がある。こうした体制づくりの第一歩として、海上自衛隊は、関係各国の海軍の交流と経験の向上を狙って、アセアン諸国およびオーストラリアへの親善訪問を実施することが考えられる。

他方、想起すべきことは、つまり同盟国間の利害が一致しなくなれば同盟は解消される可能性があることである。同盟関係の形成・維持・破棄は、関係国の政治的意思によるものであり、当該国の軍事力の大きさに依存するとは限らない。同盟関係の形成・維持・破棄をも広い意味での外交政策の一つのツールとして考えるならば、日本の国益に沿った形で海軍力の整備および同盟関係の構築（あるいは再定義）を考えるべきであろう。

## 注

- 1) 『産経新聞』1995年6月22日朝刊。
- 2) 『産経新聞』1996年1月24日朝刊。
- 3) The International Institute For Strategic Studies. *THE MILITARY BALANCE 1995/96*, 1996.
- 4) James F. Dunnigan, *HOW TO MAKE WAR*, updated ed. (1982), 3rd ed. (1993) (New York: William Morrow and Company, Inc).  
邦題『新・戦争のテクノロジー』は第2版の翻訳。
- 5) Nicholas D. Kristof, "Chinese Navy to Back Oil Exploitation", *International Herald Tribune*, June 19, 1992.
- 6) "SPECIAL REPORT: Maritime Risks and Threats in the Western Pacific", *Jane's Intelligence Review*, August 1, 1995.
- 7) 江畑謙介「アジアで始まったハイテク兵器の調達戦争」『世界週報』a, 1996年3月26日、35頁。
- 8) 曾根保信『海の政治学』中央公論社、中公新書871、1988年、176 - 77頁。
- 9) Sheldon W. Simon, *The Future of Asian-Pacific Security Collaboration* (Lexington: LexingtonBooks, 1988), p.132.
- 10) *Jane's Intelligence Review*, op. cit.
- 11) 『毎日新聞』1996年5月25日朝刊。
- 12) 阿部純一「海洋をめざす中国の軍事戦略」『国際問題』a, No.430、1996年1月、67頁。
- 13) 防衛庁編『平成7年版防衛白書』a, 129頁。
- 14) "U.S. Pacific Fleet's Rim of the Pacific 1996 Fact Sheet: List of Participants"  
リムパックス96のホームページ  
<http://www.cpf.navy.mil/r96cmds.htm>、1996年8月5日アウトプット。
- 15) 中川義章『東アジアの安全保障 - エネルギー・シーレーンとの関連を中心に - 』エネルギー総合推進委員会、Jancepp資料 No.139、1996年6月、26 - 27頁。
- 16) *Jane's Intelligence Review*, op. cit.
- 17) Michael Richardson, "Southeast Asia Nations Helping U.S. Military Keep Pacific Presence", *International Herald Tribune*, June 23, 1992.
- 18) 清本修身「ブルーヘルメット番外編：リー・クアンユー前シンガポール首相に聞く」『読売新聞』1991年6月6日朝刊。

- 19) 中村好寿「東アジア・太平洋地域における集団安全保障と協力的安全保障」『新防衛論集』第21巻第4号、25頁。
- 20) "U.S. urges early Indonesian decision on sea-lane", *Kyodo News International*, Jakarta, July 24, 1996.  
この記事は *Asian Political News*, July 29, 1996 に掲載されていたもの。
- 21) Philip Boweing, "In South China Sea, Worrying Noises From Beijing", *International Herald Tribune*, July 21, 1992.
- 22) 樋口恒晴「1980年代の防衛協力と通商摩擦」、花井等・浅川公紀編著『戦後日米関係の軌跡』勁草書房、1995年。173頁。
- 23) 『防衛ハンドブック（平成8年版）』朝雲新聞社、306頁。
- 24) 長田博「冷戦後の海上自衛隊・新たな海洋戦略を求めて」『世界の艦船』491号、海人社、1995年1月、122頁。
- 25) 長田博、前掲書、123頁。
- 26) Tetsuro Doshita, "Regional Security Links Japan & U.S.", *Proceedings*, March 1995, p.54,
- 27) William M. Carpenter and David G. Wiencek, "Maritime Piracy in Asia" in William M. Carpenter and David G. Wiencek, eds., *ASIAN SECURITY HANDBOOK* (New York: M.E. Sharpe, 1996), p.82.
- 28) Michael Richardson, "Pirate Attacks Raise Fears of Disaster", *International Herald Tribune*, July 9, 1992.
- 29) *Jane's Intelligence Review*, op. cit.
- 30) W.M. Carpenter and D.G. Wiencek, op. cit., p.86.
- 31) 中川義章、前掲書、15 - 16頁。

表 1 空軍力の比較

		爆撃機	戦闘攻撃機	戦闘機	攻撃機	対潜哨戒機	海上哨戒機	哨戒管制機
日本	自衛隊		2,050	15,910		2,712	10,000	120
	在日米軍		3,072	3,618			200	124
	オーストラリア		6,846			637	1,900	
韓国	韓国軍		8,325	4,550	250	1,598	130	
	在韓米軍		4,608					
アセアン諸国	ブルネイ						52	
	インドネシア		1,492	276		118	273	
	マレーシア		1,414	797	156		120	
	在マレーシア豪軍						200	
	フィリピン			161	260			
	シンガポール		1,564	874			80	48
	在シンガポール米軍		704					
	タイ		1,428	989	464	330		
	ベトナム		528	1,000		80	32	
	台湾		9,485		120	924	992	24
	中国	5,465	3,000	26,054		584	160	
米国海軍		3,312	864	912	1,660		120	

出典：  
『ミリタリーバランス』  
James F.Dunnigan, HOW TO MAKE WAR

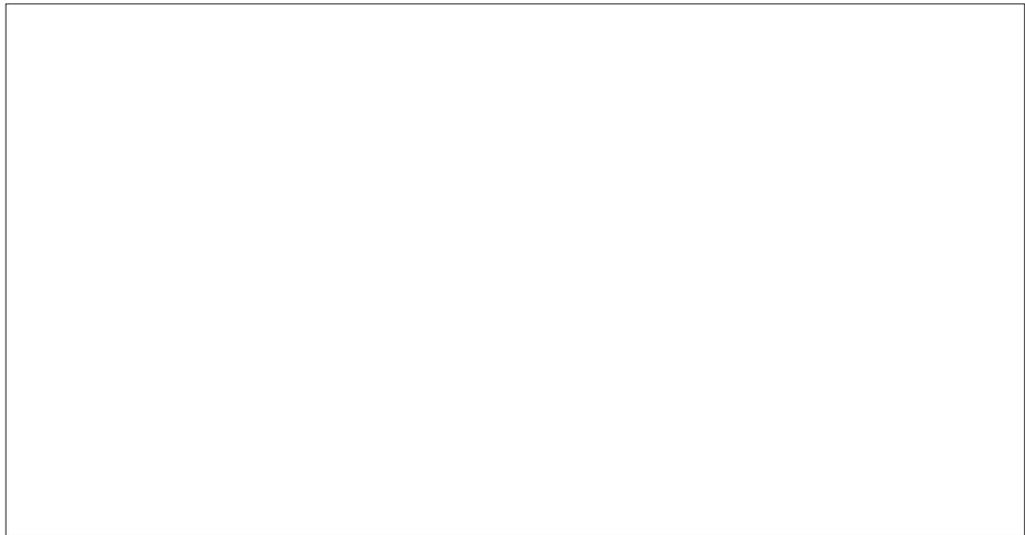


図 1 空軍力の比較 (要約)

表2 海軍力の比較

		潜水艦	主要水上艦	艦載ヘリ	ミサイル艇	魚雷艇	支援艦対主要水上艦比率
	日本	18	63	32	3		0.06
	オーストラリア	4	11	6			0.18
	韓国	6	40	7	11		0.05
アセアン諸国	ブルネイ				3		
	インドネシア	2	13	10	4	2	0.31
	マレーシア		4		8		0
	フィリピン		1				2.00
	シンガポール				6		
	タイ		10	2	6		0.10
	ベトナム		7		10	19	0
	台湾	4	38	28	53		0
	中国	51	50	10	220	160	0.70
	米国海軍	4	16	40			0.125

出典：  
『ミリタリーバランス』  
米国海軍ホームページ

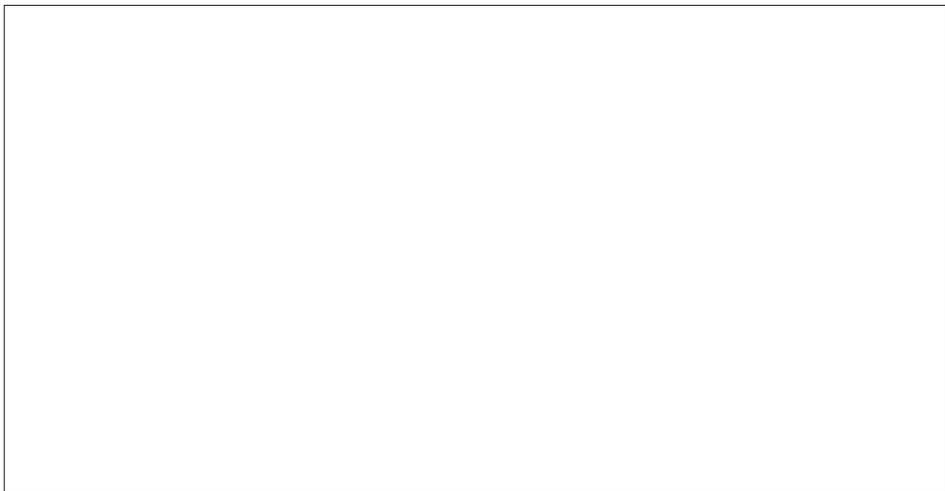


図2 海軍力の比較（要約）